

様式第2号（第8号条関係）

会 議 録

1 会議の名称 令和3年度第1回川根本町いやしの里診療所運営委員会

2 会議日時 令和4年3月17日（木） 午後6時30分 から

3 開催場所 川根本町文化会館 保健研修室

4 出席した者の氏名

（1）委 員 生田 八朗委員長、中野 暉委員、森下 洋一委員
後藤 勝委員、高田 博子委員、中村 鈴代委員

（2）執行機関 事務局 健康福祉課
課長 鈴木浩之
支所管理局窓口業務室長 池本 智安

（3）その他 いやしの里診療所長 清水 史朗

（4）傍聴人 なし

5 協議事項

- （1）令和2年度 いやしの里診療所運営実績報告について
- （2）令和3年度 いやしの里診療所運営状況について
- （3）令和4年度 いやしの里診療所運営方針について
- （4）その他

6 会議資料の名称

- （1）令和2年度いやしの里診療所の診療所運営実績について
 - ① 令和2年度いやしの里診療所診療体制について
 - ② 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
- （2）令和3年度いやしの里診療所運営状況について
 - ① 令和3年度いやしの里診療所診療体制について
 - ② 令和3年度電子カルテシステム更新について
 - ③ 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
令和2年度、3年度共通資料
 - ① いやしの里診療所の患者数
(令和3年度・令和4年4月24日2年度・令和元年度・平成30年度・平成29年度)
 - ②いやしの里診療所収支状況（令和3/令和2年/令和元年/平成30年）

(3) 令和4年度いやしの里診療所運営体制について

① 令和4年度いやしの里診療所診療体制について

② 令和4年度いやしの里診療所事業特別会計当初予算について

(4) その他

いやしの里診療所の運営について

川根本町いやしの里診療所運営委員会規則

川根本町いやしの里診療所運営委員会委員名簿

7 委員長・副委員長選出について

委員長（生田 八朗氏）副委員長（大竹 勝子氏）に決定。

8 発言の内容

(1 開会)

(2 課長あいさつ)

皆さんこんばんは、お疲れのところ運営委員会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。町内に診療所が5施設ありますが、公設公営の診療所は、いやしの里診療所のみとなります。本年度、いやしの里診療所の診療体制の経過を運営委員会の場で説明しておりませんでしたので、本日ご説明させていただきたいと思います。

新型コロナワクチンの接種状況につきまして担当課ですので、報告いたします。3回目の接種につきましては、2月末より開始しております。3割程度が接種を終了しております。県全体でも3割以上が接種を済ませています。県内で最も高い接種率のは、西伊豆町の6割越えとなっています。町内診療所の先生方にもご協力を頂いております。

それでは、委員の皆さま協議のほどよろしくお願いします。

(3 清水所長あいさつ)

皆さん今晚は、いやしの里診療所運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。

本年度は、コロナ過において医療崩壊を起こさないよう努めてきました。医療資源を確保しながら、可能な範囲で予防接種に協力してきました。電子カルテについても、委員の皆様の後押しもあり本年度導入することができました。診療体制の継続も課題で、現状ではこれから先も継続して、同様の体制を維持する目途はまだついておりません。今後ともご協力をよろしくお願いします。

(事務局)

委員長・副委員長選出について、川根本町いやしの里診療所運営委員会規則第5条に委員の中から五選するとありますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(委員)

事務局一任

(事務局)

事務局案として、委員長（生田 八朗氏）副委員長（大竹 勝子氏）にお願いしたいと考えて

おります。

(委員)

異議なし(承認)

(4 委員長あいさつ)

ただ今、皆様から承認を頂き委員長を務めさせていただきます生田です。前回は委員長を務めさせていただきましたが、医療の分野は分からないことが多く大変です。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

協議事項につきましては、川根本町いやしの里運営委員会規則第6条1項の規定により委員長の進行をお願いします。

(4 協議事項)

(委員長)

(1) 令和2年度いやしの里診療所の運営実績報告について

(2) 令和3年度いやしの里診療所の運営状況について

資料の関係がありますので、併せて事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明が終わりました、何かご発言がありましたらお願いします。

(委員長)

令和3年度の決算見込みですが、一般会計繰入金が1千万円で現在収支差額が6百万円くらいということで、4百万円くらいの持ち出しになりますか。

(事務局)

年度途中ですので多少の変動はありますが、このまま推移していくと考えています。

(委員)

事務局の説明から、重要な事項は医師の確保だと思います。令和3年10月から火曜日が休診になりましたが、町民は月曜日から土曜日までの診療に、安心・安全を望んでいると思います。

難しい事情もあると思いますが、月曜日から土曜日までの診療の確保をお願いしたい。

(事務局)

令和3年10月に大きな転機が有りまして、県立総合病院からの2名の医師の派遣がなくなりました。10月からは、火曜日を休診として運営してきました。町と県立総合病院との協議も進展がなく現在に至っております。現在は、令和4年度のいやしの里診療所運営に県立総合病院の協力理解が得られるよう働きかけています。県立総合病院との協議については、後ほど説明する予定ですが町としては週6日の診療を目指しております。

(委員長)

後ほど事務局より説明が有りということでよろしいですか。

(委員)

わかりました。

(委員長)

質疑が無いようですので、次の協議に移ります。

(3) 令和4年度いやしの里診療所運営方針について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局より補正対応も見据えた予算の説明がありました。何かご意見がありましたらお願いします。

(委員長)

清水所長から新年度予算について何か要望はありますか。

(清水所長)

予算についての要望は有りませんが、医師確保が一番の問題で医師が確保できた時にはサポートをお願いしたい。

(委員)

医師確保がメインのテーマですが、町として何が問題なのか把握していますか。

(事務局)

医師確保について、次の議事でまとめて説明させていただきます。

(委員)

今示されている診療体制だと清水先生の負担が大きいかと思いますが、実際どうでしょうか。

(清水所長)

今の患者数をこの診療日で行うには、1日の患者数が増えすぎて私の体力的にも厳しいですし、医師の数が減るということは、幅広い専門領域をチームで診療することができなくなり、個人の負担が増加します。

(委員長)

ご意見がないようでしたら、次の協議に移ります。

(4) その他について事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料によりいやしの里診療所運営体制について説明。

今後においても安定的な医師の確保の為に、県立総合病院と連携した医療体制の継続を図っていく。

県立総合病院との連携の為に、県立病院機構と医療連携の協議を進めていたが、町内医療機関との調整が間に合わず、医療連携開始時期の変更を申し入れたが、結果として協議が整わなかった。

(委員長)

医療連携の開始時期変更の申し入れはどちらからですか。

(事務局)

町からです。

(委員長)

質問がありましたらお願いします。

(委員)

今年度も残りわずかになり、4年度清水医師一人では大変ですが、医師の手配は大丈夫ですか。

(事務局)

役場としては、町長、職員が全力で取り組んでおりますが、大変厳しい状態です。

県立病院機構（県立総合病院）側から手を差し伸べて頂いたにもかかわらず、町としてそれにこたえる対応ができなかった。清水所長のアドバイスを受けながら県立病院機構との協議再開を模索しています。

(委員)

現状の確認をよろしいですか。

2月から3月に4年度の医師派遣の協議打診とありますが、協議が再開できているのか。

現状どこまで医師派遣の話が進んでいるのか教えてください。最終目的は、週2日の医師派

遣であると思います。

(事務局)

ご質問の協議の再開ですが、再開は出来ていません。協議を再開するには、町内の医療体制の調整が必要で、町としての方向性、いやしの里診療所の方向性もまとまっていない現状で、清水先生に頼っていた部分が大きく、事務局として力不足がいなめません。

しかしながら、医師の確保と診療の継続が町民の安心・安全につながり、行政の使命ですので、全力で対応しております。

(委員長)

これまでも医師確保の為に、町のトップが直接対応してきた経緯があります。町長、副町長も新しく交代され頑張ってくれていると思いますが、町の医療の方向性はトップが判断して行動しないと進んでいけないと思います。町長、副町長におかれても積極的に行動して頂けるようお願いします。

(事務局)

昨年10月新町長が着任後、町内各診療所を訪問し県立総合病院にもあいさつに伺いました。

本年3月から、町長、副町長が診療所を訪問して診療所先生との意見交換を行っています。

町長の意向として医療難民をつくらないと公言しています。子育てや医療に関して強い信念を持って臨み、町民の生命と財産を守るとかねがね言っております。

副町長につきましては、1月に県から招聘、就任しております。町内診療所の状況を把握するため町長と同行し診療所訪問を済ませております。

(委員長)

診療所訪問は、町の医療体制の把握と今後の方針を検討しているのだとおもいますが、是非町の医療体制の方向性を決めていただき、町民も診療所の先生も安心できるように進めていただきたい。

(清水所長)

町に理解していただきたい経緯は、いやしの里診療所に赴任した当時は、週に3日程度の診療で、町の医療を補助する役割であった。年間2千人位の患者さんであった。町内の診療所の閉院により、5千人に増え、本川根診療所の閉院の時には9千人に伸びた。患者が増えたことにより、週3日の体制では間に合わなくなり、県立総合病院からの医師派遣をお願いして、週6日の診療体制で対応してきた。

県立総合病院からするといやしの里診療所へ医師を派遣する義務があるわけではなく、県の医療体制の枠組みから外れているため、他の地域からの苦言もあり合法にいやしの里に医師派遣する為、地域医療連携推進法人に参画する方法を提案した。

町としては参画する方向で協議していたが、直前になって断った。県立総合病院も大変困り怒っている中で、医師の引き上げがあった。この状況を町としてしっかり理解して、それでも県立

総合病院に医師の派遣をお願いするのであれば、簡単なことではない。

(委員長)

行政も清水先生のお話の意図は分かっていると思いますが、今後の対応をしっかりとお願いしたいと思います。

(委員)

現状の大変さは、事務局も町長も理解していると思いますが、何とか対応していただきたい。町長とお会いするときには、強く進言したいと思います。

(委員)

4月から診療日が減るということを、町民にどのように周知していきますか。

(委員長)

ただ今の意見は、4月から1人体制での診療になるということですが、広報はどのようになりますか。

(事務局)

広報についてはタイミングを伺っています。現在、清水所長と医師確保の努力を続けております。広報のタイミングについては清水所長と詰めていきます。

(委員長)

いやしの里診療所の職員について確認しますが、4月から変更は有りますか。

(事務局)

看護師については、新規採用した職員が勤務になります。

引継ぎにつきましては、現職員と時間を掛けて行う必要があると感じております。

(委員長)

本日、大竹委員が欠席ですが副委員長就任の件、事務局から承諾の確認をお願いします。

(委員長)

その他ご意見が無いようですので、これですべての協議が終了しました。円滑な進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局でお願いします。

(事務局)

長時間のご協議ありがとうございました。以上で第1回いやしの里診療所運営委員会を閉会とさせていただきます。

上記に相違ないことを確認する。

委員長 生田 八朗